

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の完了後の評価)

平成 2 7 年 8 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

農林水産省政策評価基本計画（平成27年3月31日農林水産大臣決定）に基づき、施設の維持管理に係る事業及び災害復旧事業等を除く農林水産公共事業のうち、事業完了後おおむね5年を経過した総事業費10億円以上の地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	7
直轄明渠排水事業	1
国営農地再編整備事業	1
国営総合農地防災事業	4
独立行政法人水資源機構事業	1
農用地総合整備事業	1
合 計	15

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

雨竜川中央（北海道）、忠別（北海道）、幕別（北海道）、迫川上流・迫川上流（二期）（岩手県、宮城県）、寒河江川下流（山形県）、霞ヶ浦用水（二期）（茨城県）、安曇野（長野県）

【直轄明渠排水事業】

更別（北海道）

【国営農地再編整備事業】

中樹林（北海道）

【国営総合農地防災事業】

南標茶（北海道）、白根郷（新潟県）、常願寺川沿岸（富山県）、香川（香川県）

【独立行政法人水資源機構事業】

印旛沼開発施設緊急改築（千葉県）

【農用地総合整備事業】

泉州東部（大阪府）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間	
(1) 政策評価を担当した部局 ① 国営かんがい排水事業、直轄明渠排水事業、国営農地再編整備事業、国営総合農地防災事業については、地方農政局等（北海道にあっては、国土交通省北海道開発局）において実施した。 ② 独立行政法人水資源機構事業については、農村振興局及び（独）水資源機構において実施した。 ③ 農用地総合整備事業については、農村振興局及び（国研）森林総合研究所において実施した。 また、各事業地区ごとの担当部局は別表１のとおりである。 (2) 政策評価実施期間 平成26年４月から平成27年８月（調査期間を含む。）	
3 政策評価の観点	
国営土地改良事業等の完了後評価については、事業の効率性や事業実施過程の透明性の確保を図る観点から、事業完了後一定期間経過後に、事業の実施過程等を踏まえた評価を行い、事業の在り方の検討、事業評価手法の改善等を行うこととしている。 具体的には、各事業地区ごとに以下に掲げる項目について点検を行い、これらに基づき、事業の必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行った。 ① 社会経済情勢の変化 ② 事業により整備された施設の管理状況 ③ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ④ 事業効果の発現状況 ⑤ 事業実施による環境の変化 ⑥ 今後の課題等	
4 政策効果の把握の手法及びその結果	
政策効果については、地方農政局等において、上記の点検項目に則し農林水産統計資料等の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケート・聞き取り調査及び現地調査等により基礎資料を作成し、把握を行った。 また、費用対効果分析は、総費用総便益比方式により行った。 なお、各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
評価に当たっては、地方農政局等において、学識経験者等で構成する事後評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、委員による現地調査を行った上で審議を行い、技術的・専門的見地から意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。 技術検討会委員名簿は別表２のとおりである。 また、各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別評価結果」に記載している。	

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
本評価を行う過程において使用した資料は、基礎資料、技術検討会説明資料及び関係団体への意見聴取結果であり、資料に基づき評価した内容を「地区別評価結果」に集約している。 「地区別評価結果」は、農林水産省のホームページにおいて公表している。 また、技術検討会で使用した資料、議事概要及び議事録は、各地方農政局等のホームページにおいて公表している（ホームページアドレスは別表3のとおり）。	
7 政策評価の結果	
政策評価の対象とした全ての事業地区（15地区）について、各地区とも事業の目的に応じた効果の発現が認められたが、一部の地区においては事業効果を十分発現させる観点から関連事業の円滑な推進が必要等との課題も確認されている。 なお、各事業地区ごとの「評価結果の概要」は別表4、「今後の改善方針」は別表5のとおりである。	

政策評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1 国営かんがい排水事業	雨竜川中央	北海道	北海道開発局
	忠別	北海道	
	幕別	北海道	
	迫川上流・ 迫川上流（二期）	岩手県 宮城県	東北農政局
	寒河江川下流	山形県	
	霞ヶ浦用水（二期）	茨城県	関東農政局
	安曇野	長野県	
2 直轄明渠排水事業	更別	北海道	北海道開発局
3 国営農地再編整備事業	中樹林	北海道	北海道開発局
4 国営総合農地防災事業	南標茶	北海道	北海道開発局
	白根郷	新潟県	北陸農政局
	常願寺川沿岸	富山県	
	香川	香川県	中国四国農政局
5 独立行政法人水資源機構事業	印旛沼開発施設 緊急改築	千葉県	農村振興局・ (独)水資源機構
6 農用地総合整備事業	泉州東部	大阪府	農村振興局・ (国研)森林総合研究所

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局整備部土地改良企画課である。

技術検討会委員名簿

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
北海道 開発局	岡村 俊 邦 紺野 裕 乃 長澤 徹 明 中原 准 一 波多野 隆 介 森 久 美 子	環 境 社会資本 農業土木 農業経済 農 学 作 家	北海道科学大学空間創造学部教授 北海道開発技術センター調査研究部上席研究員 北海道大学名誉教授 札幌大谷大学社会学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 作家・エッセイスト	委員長
東北 農政局	阿部 雅 良 岩崎 由美子 北辻 政 文 小山 厚 子 角田 毅 谷口 吉 光	農業生産 農村社会 農業土木 消費流通 農業経済 農村環境	みどりの農業協同組合代表理事専務 福島大学行政政策学類教授 宮城大学食産業学部教授 小山編集室主宰（フリー記者） 山形大学農学部教授 秋田県立大学地域連携・研究推進センター教授	委員長
関東 農政局	石野 榮 一 川口 良 子 黒田 久 雄 河野 英 一 佐々木 隆	マスコミ 地域づくり 環 境 農業土木 農業経済	十文字学園女子大学人間生活学部教授 合同会社デザイン・アープ代表 茨城大学農学部教授 日本大学生物資源科学部教授 信州大学農学部教授	委員長
北 陸 農政局	池本 良 子 荘林 幹太郎 鷺見 英 司 松本 正 水尾 衣 里 森 丈 久	環 境 農業土木 経 営 マスコミ 都市計画 農業土木	金沢大学教授 学習院女子大学教授 新潟大学准教授 北日本新聞社金沢支社長 名城大学教授 石川県立大学准教授	委員長
中国四国 農政局	公受 弘 充 坂本 真由美 駄田井 久 藤井 和 佐 諸 泉 利 嗣	地域経済 地域づくり 農業経済 地域社会 農業土木	四国経済連合会常務理事 特定非営利活動法人とさはちきんねっと事務局長 岡山大学大学院環境生命科学研究科准教授 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 岡山大学大学院環境生命科学研究科教授	委員長

局名等	氏 名	専門分野	所 属	備考
農村振興局・ (独) 水資源機構	石 井 敦 おぐら ひさこ 栗 原 伸 一 くわはた かずこ 桑波田 和 子 ふじわら ともこ 藤 原 悌 子	農業土木 環 境 農業経済 地域振興 マスコミ	筑波大学生命環境系教授 元千葉県環境研究センター水質地質部 水質環境研究室長 千葉大学大学院園芸学研究科教授 NPO法人八千代オイコス理事 NPO法人水のフォーラム理事長	委員長
農村振興局・ (国研) 森林総合 研究所	あさの こうた 浅 野 耕 太 あんどう みつよし 安 藤 光 義 い だ としあき 飯 田 俊 彰 く ぼ あつみ 久 保 充 己	環境経済 農業経済 農業土木 地域農業	京都大学大学院人間・環境学研究科教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 農事組合法人いずみの里 6次産業化担当 大阪府「農の匠」の会副会長	委員長

(五十音順、敬称略)

問合せ先及びホームページアドレス

【農林水産省 問合せ先】

全	体：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 柳澤、谷本 TEL 代表 03-3502-8111 (内線5474) 直通 03-6744-2191
独立行政法人水資源機構事業：農村振興局 整備部 水資源課 水資源機構業務班	松尾、橋本 TEL 代表 03-3502-8111 (内線5410) 直通 03-3501-5604
農用地総合整備事業：農村振興局 整備部 農地資源課 地域整備班 村瀬、大友	TEL 代表 03-3502-8111 (内線5611) 直通 03-6744-2207
ホームページアドレス	http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html

【地方農政局等問合せ先】

地 区 名	地方局名等	問 合 せ 先	
		担 当 窓 口	担当者名
迫川上流・迫川上流(二期) 寒河江川下流	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 022-263-1111 直通 022-221-6252 http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/zigohyouka/zigohyoukatop/zigohyouka.html	石 岡(内線4126) 田 中(内線4126)
霞ヶ浦用水 (二期) 安曇野	関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 048-600-0600 直通 048-740-0505 http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/tochi/jigyoku_hyouka/index.html	太 田(内線3421) 森 (内線3435)
白根郷 常願寺川沿岸	北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 076-263-2161 直通 076-232-4532 http://www.maff.go.jp/hokuriku/nnjigyou/kouei_hyoka.html	中 村(内線3437) 中 田(内線3435)
香川	中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表 086-224-4511 直通 086-224-9410 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka/mokuji.html	宿 野(内線2533) 光 井(内線2545)
雨竜川中央 忠別 幕別 更別 中樹林 南標茶	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表 011-709-2311 直通 011-700-6791 http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html	松 野(内線5513) 佐々木(内線2068)
印旛沼開発施設緊急改築	独立行政法人水資源機構	独立行政法人水資源機構 水路事業本部 水路事業部 設計計画課 代表 048-600-6500 直通 048-600-6581 http://www.maff.go.jp/j/study/dai3sya/index.html	松 本(内線4513) 武 井(内線4517)
泉州東部	国立研究開発法人森林総合研究所	国立研究開発法人森林総合研究所 森林整備センター 農用地業務室 代表 044-543-2500 直通 044-543-2518 http://www.green.go.jp/koukai/0206nouyouchi.html	高 木(内線7303) 服 部(内線7201)

平成27年度 国営土地改良事業等事業評価（完了後の評価）
評価結果概要一覧

事業名及び地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業 雨竜川中央	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給、湛水被害及び過湿被害の解消、区画の拡大・整形が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 水稲では適期の代かき、移植及び深水かんがいを実施されるようになり、冷害被害が解消されたことから、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」等の良食味米の作付けが増加している。 また、地域では、本事業を契機として、環境保全型農業や、広域ブランド「北育ち元気村」として産地の確立を目指す等、地域農業の振興に寄与している。
国営かんがい排水事業 忠別	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 水田の用水改良により、適期の代かきと深水かんがいが可能となったことから、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」等の良食味米の作付けの増加、水管理作業が省力化されたこと等によって環境保全型農業の取組にも繋がっている。また、排水改良及び畑地かんがい施設の整備により、畑作物及び野菜類の安定生産が行われている。 加えて、地区内の農業用水は、防火用水やせせらぎ水路（景観水路）等、地域用水として有効活用されており、生活環境の向上にも寄与している。
国営かんがい排水事業 幕別	本事業及び関連事業の実施により、畑地かんがい施設の整備及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 また、畑地かんがい施設の整備によりかんがい用水が確保されたことによって、たまねぎ、レタス、キャベツが新たに作付けされている他、たまねぎの育苗等にもかんがい用水が有効利用されている。 加えて、事業の実施により、作物の安定生産等が図られたことによって、一部の受益者は直売所を運営し、農作物の販売を行っているとともに、たまねぎの生産量の増加等により、集出荷施設の雇用の増加に繋がっており、地域振興に寄与している。
国営かんがい排水事業 迫川上流・迫川上流 (二期)	本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給と合理的配分による農業生産性の向上やほ場条件の改善による労働時間の軽減や通作等の時間が短縮されるなど、営農の合理化が図られている。 また、担い手への農地集積や規模拡大が図られているほか、WCS用稲や大豆等の作付けが増加している。 このほか、整備された農道により、地域住民の通勤等の利便性が向上したほか、整備された土地改良施設は、地域の小学生が土地改良施設の歴史等を学ぶ場として活用されている。 さらに、整備されたダムと地区内の水田は、渡り鳥の生息域を確保しており、生物多様性の保全に大きな役割を果たしている。

事業名及び地区名	評価結果概要
国営かんがい排水事業 寒河江川下流	本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給が図られ、稲の単収が増加し農業生産性が向上している。樹園地では末端用水施設の整備により、かん水や防除に係る作業が軽減しており、今後ともかん水などの有効性を啓発し、末端用水施設の設置に向け引き続き推進していくことが重要である。また、地元関係機関が一体となった「広域農業活性化センター」が設置されており、連携を図りながら多様な活動が展開され、新規就農者も増加してきている。 農業水利施設が従前から有する「景観」、「親水」及び「生態系」などの保全に配慮した地域用水機能の増進を図る整備が実施され、農村景観の維持が図られている。 この他、土地改良区等の関係機関では、農業水利施設や地域用水の役割についての学習機会として、施設見学会等を開催している。
国営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水（二期）	本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給が可能となり、作物の収穫量の増加、品質の向上が図られている。また、用水確保に係る労力の低減や、ほ場の大区画化、乾田化に伴う大型農業機械の導入により、営農労力の低減が図られている等、農業生産性が向上している。 更に、生産基盤の整備により、農地の流動化や経営規模の拡大が進んでいるほか、担い手の育成・確保も図られている。 今後も、関係機関で行っている畑かんマイスターを活用した畑地かんがい技術の普及・啓発活動やほ場整備の推進による担い手への農地利用集積等に取り組み、関連事業の計画的な実施による事業効果の更なる発現を図って行く必要がある。
国営かんがい排水事業 安曇野	本事業及び関連事業の実施により、排水機能が向上し、農地への溢水、湛水被害が防止され、農作物の湛水被害の解消が図られているほか、水田の乾田化により畑作物の作付けが拡大し、集落営農を中心に土地利用型作物の作付拡大や大型機械の導入等による農作業の効率化が図られ、農業生産性が向上している。 また、地域の排水機能の向上により、付随的に家屋等の浸水被害も防止されている。 この他、地区内では水路の泥上げなど多面的機能を支える取組、6次産業化・地産地消の推進、農業水利施設を活用した総合学習の実施等の波及効果が認められる。
直轄明渠排水事業 更別	本事業の実施により排水路が整備されたことによって、降雨時の農地の湛水被害が解消され、農作物の生産性の向上と営農作業の効率化が図られているとともに、大雨時における土嚢設置等の応急作業に係る作業負担が解消されている。 また、地域では環境保全型農業に取り組んでおり、地区内農家も本事業を契機に、環境保全型農業によるばれいしょ生産の取組を開始する等、本事業は地域農業の振興や農業経営の安定に寄与している。

事業名及び地区名	評価結果概要
国営農地再編整備事業 中樹林	本事業及び関連事業の実施により、ほ場の大区画化や換地による農地の集積等が進められたことから、営農作業効率が向上し、生産コストの削減が図られ、農業経営の安定に寄与している。 また、地下水位制御システムが整備されたことにより、転作田の地下かんがいが可能となったため、作物の収量の向上、水管理作業の省力化に繋がっている。 加えて、キャベツの生産拡大と安定生産が可能となったことにより、地域特産品の販売量や加工施設の雇用の増加に繋がっており、地域の活性化に寄与している。 さらに、事業を一つの契機に農業生産法人が設立される等、地域農業の振興に寄与している。
国営総合農地防災事業 南標茶	本事業の実施により、降雨時の湛水被害等が解消され、ほ場条件の改善により牧草の単収が回復するとともに、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 また、本事業で整備した排水路の一部は、沈砂池としての機能を有しており、地区下流にある釧路湿原の保全に寄与している。
国営総合農地防災事業 白根郷	本事業及び関連事業の実施により、農作物、農地をはじめ、家屋、事業所等への湛水被害の発生が軽減されたほか、農地の湛水被害の未然防止が図られ農業生産が維持されたことで、担い手への農地集積等が進展している。 また、事業実施を契機に、畑作物や果樹が栽培され、特に「西洋なし」は地区の特産品となるなど、地域農業の発展に寄与している。 今後は、本事業と一体的な効果の早期発現に向け、関連事業を着実に推進するとともに、河川管理者等との連携を密にして、排水管理、防災対策を検討していくことが重要である。
国営総合農地防災事業 常願寺川沿岸	本事業の実施により、横江頭首工及び左岸連絡水路の機能が回復し、農作物、農地及び家屋等に対する災害の未然防止が図られるとともに、安定的な用水供給が維持されている。 また、頭首工の沈砂池の更新により、取水と排砂の分離及び取水期間中でも十分に排砂ができるようになり、用水の安定取水が図られるとともに、用水路内への土砂等の流入が防止され、排砂作業が軽減した。 さらに、本事業によって整備された頭首工の魚道により、上下流の魚類のネットワークが形成されている。
国営総合農地防災事業 香川	本事業の実施により、ため池の決壊による農地、農作物等への災害が未然に防止され、特産品の生産振興とブランド力の強化、地産地消の推進及び担い手の確保・育成等、多様な取組により、農業生産の維持や農業経営の安定が図られているほか、改修したため池の維持管理費の節減が図られている。 また、ため池の決壊による住宅等の一般資産及び道路等の公共資産への災害も未然に防止され、地域住民の生活や経済活動が維持されている。 さらに、ため池の持つ多面的機能（防火用水、景観・環境保全、洪水防止、伝統文化の継承等）の発揮が維持され、国土の保全や、ため池を核としたコミュニティ機能の維持にも寄与している。

事業名及び地区名	評価結果概要
独立行政法人水資源機構 事業 印旛沼開発施設緊急改築	本事業の実施により、排水機場等の機能が回復し、農業の安定生産や農地への湛水被害が軽減されるとともに、改修施設に係る維持管理費の低減が図られている。 また、中央管理所（総合管理所）において、各施設の一元集中管理が可能となったことにより、災害等に対する危機管理体制が強化されている。 さらに、ポンプ設備の整備により、煤煙排出量や騒音が低減され、生活環境への負荷が軽減されたほか、地元の小・中学校の環境学習等において印旛沼開発施設が活用されている。
農用地総合整備事業 泉州東部	本事業の実施による農用地の整備により、泉州水なす、たまねぎ、いちごなどの高収益作物の作付が拡大するとともに、機械利用等の進展により、ほ場作業の効率化が図られた。整備された団地では、営農の継続が図られ、耕作放棄の防止に寄与しているほか、担い手への農地集積及び新規就農者や法人の参入が拡大している。 また、農業用道路の整備により、トラックによる輸送が可能となり、周辺の農業関連施設等への出荷に係る労力が軽減されるとともに、地域住民の通勤等の利便性向上や一部区間では豪雨時の緊急交通路に指定されるなど地域住民の安全確保に寄与している。その一方で、関連事業区間の整備を着実に進めるとともに、ブランド農産物など付加価値を高める取組を行い、農業用道路を活用した更なる流通拡大が必要である。

今後の改善方針

事 項	今後の改善方針
1 事業を契機とした農業経営安定化に向けた取組の推進 【対象事業】 国営かんがい排水事業	基幹作物である水稲に加え、水田フル活用ビジョンに沿った取組による大豆等の土地利用型作物の作付拡大や6次産業化による付加価値商品の開発と販売の推進が必要である。 関係機関と連携し、畑かんマイスターを活用した啓発活動や実証ほ場での畑地かんがい現地研修会等の実施による畑地かんがい技術の普及と収益性の高い園芸産地を育成するための畑地整備などの取組を引き続き推進していく必要がある。
2 農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進 【対象事業】 国営総合農地防災事業 独立行政法人水資源機構事業	関連事業である県営農地防災事業の完了に向けた整備を順次行くとともに、河川改修計画の進捗に合わせ、河川管理者、県等との連絡を密にして、排水管理及び防災対策のあり方を検討する必要がある。 本事業を含め計画的に老朽ため池の整備に取り組んでいるが、今後も、安全・安心な生活環境の確保と、貴重な資源であるため池を後世に引き継ぐため、県の「老朽ため池整備促進計画」に沿って、計画的に整備を推進する必要がある。 近年は異常降雨が多発しており、関係機関と連携して印旛沼にかかる堤防等の整備の促進や予備排水を含む洪水操作等による安定した沼水位の管理を行い、引き続き農業用水の安定供給と農地の湛水被害の防止に取り組む必要がある。
3 整備された施設の機能維持のための取組の促進 【対象事業】 国営かんがい排水事業 直轄明渠排水事業 国営農地再編整備事業 国営総合農地防災事業 独立行政法人水資源機構事業	事業効果を継続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の定期的な機能診断と適時・適切な補修・補強を実施するとともに、計画的な更新整備を実施することが必要である。 農業用排水施設を地域の貴重な財産として、将来にわたって維持していくためには、自治体や土地改良区等の管理団体が中心となり、施設の役割や重要性を啓発し、非農家の理解や協力を得ながら、施設の適切な保全に向けて地域ぐるみの取組を推進することが望まれる。

事 項	今後の改善方針
4 事業効果の更なる発現に向けた関連事業の推進 【対象事業】 国営かんがい排水事業 農用地総合整備事業	畑地かんがい施設が未整備な区域においては、関係機関と連携した啓発活動や畑地かんがい技術の普及等の取組を推進し、関連事業の計画的な実施による事業効果の更なる発現を図っていく必要がある。 整備された農業用道路は、大消費地に向けた農産物流通のルート上に位置していることから、関連事業区間の整備を着実に進めるとともに、ブランド農産物など付加価値を高めていくことにより農業用道路を活用した更なる流通拡大が望まれる。